

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区中央港2丁目5番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,037,115	4,664,218	11,825,622
経常利益又は経常損失( )	(千円)	395,608	212,442	503,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)	180,044	143,231	300,977
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	149,823	69,385	7,399
純資産額	(千円)	21,368,664	20,940,371	21,211,383
総資産額	(千円)	27,470,487	26,515,761	26,696,964
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	18.10	14.40	30.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	74.4	75.6	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,194,835	308,717	1,067,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	743,481	2,149,400	487,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	328,059	132,250	399,312
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,698,248	5,345,248	2,754,879

回次		第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.74	8.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、米中の貿易摩擦の悪影響と新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が重なり、第1四半期は大きく落ち込んだものの、7月以降中国や北米向けの輸出には底打ち感が見られました。一方、航空・運輸・観光業や飲食業界においては深刻な事態が続いております。また、企業の設備投資は、感染症の先行き不透明な状況下で慎重な姿勢が見られ、個人消費は、政府による需要喚起策が実施されたものの、雇用情勢の悪化に歯止めがかからず低調となりました。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が海上物流に与える悪影響は4月に入り出始め、第2四半期に入ってから東京湾への入出港船舶数の減少傾向は続いております。また、旅客船事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏場の需要期も客足が伸びず、9月に入り「GO TOキャンペーン」の効果が出始めましたが、第1四半期の大幅な減収をカバーするまでには至りませんでした。

このようなコロナ禍での未曾有の経営環境のなかで、当社グループ全体の売上高は1,372百万円減少し4,664百万円（前年同期比22.7%減）と大幅な減収となりました。

利益面では、世界的な景気減速を受け原油価格は低水準で推移し、燃料費は184百万円減少しましたが、大幅な減収により372百万円の営業損失（前年同期は188百万円の営業利益）、212百万円の経常損失（前年同期は395百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益（曳船売却益）が発生しましたが、旅客船事業で臨時休業等による損失が発生し、143百万円の四半期純損失（前年同期は180百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

#### 曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、作業対象船舶のうちコンテナ船の底打ち感が見られているものの、自動車専用船、大型タンカーや客船を中心にほぼすべての船種の入出港船舶数が減少し減収となりました。東京地区では、作業対象船舶がコンテナ船中心であることから入出港数は微減に留まり、ほぼ前年同期並みの水準を維持できました。横須賀地区では、コンテナ船、危険物積載船や鉱石船の入出港数が減少し、エスコート作業や東京湾口水先艇の乗下船作業が減少し大幅な減収となりました。千葉地区では、プロダクトタンカーが増加しましたが、LNG船等の危険物積載船が減少し減収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は502百万円減少し3,877百万円（前年同期比11.5%減）となり、燃料費は減少したものの大幅な減収が響き13百万円の営業損失（前年同期は232百万円の営業利益）となりました。

#### 旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、新型コロナウイルス感染症の蔓延を回避するため4月から観光船全船を運休しておりましたが、一部を除き5月25日から運航再開となりました。夏場の需要期は、船内での感染リスク懸念から客足は伸びず、9月に入り政府による「GO TOキャンペーン」の効果が出始めたものの、観光船利用客の本格的な回復までには至らず大幅な減収となりました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、4月に入りバスツアー団体客の利用がなくなり、さらに、ゴールデンウィーク期間中の運休やその後の減便での運航に加え、外出自粛要請から一般の利用客も大幅に減少し減収を余儀なくされました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は692百万円減少し632百万円（前年同期比52.3%減）となり、大幅な減収が響き316百万円の営業損失（前年同期は25百万円の営業損失）となりました。

## 売店・食堂事業

売店・食堂事業は、新型コロナウイルス感染症蔓延の原因とされる団体による旅行・飲食が敬遠されるなか、4月に入りカーフェリー部門同様にバスツアー団体客の利用が途絶え、旗艦店金谷センターだけでなく久里浜センターも大打撃を受けました。

この結果、売上高は177百万円減少し154百万円（前年同期比53.4%減）となり、42百万円の営業損失（前年同期は19百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、181百万円減少し26,515百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金が積極的な設備投資を背景に759百万円減少し、さらに売掛金が225百万円減少し、その他流動資産が31百万円減少いたしました。

固定資産の部では、設備更新に加え新規投資案件により建設仮勘定が755百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、89百万円増加し5,575百万円となりました。流動負債の部では、支払手形及び買掛金が192百万円減少し、旅客船事業で大幅な減収により運転資金が不足し、新たに300百万円の銀行借入を行いました。固定負債の部では、長期借入金が38百万円増加し、特別修繕引当金が52百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、271百万円減少し20,940百万円となりました。これは主に143百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失と剰余金の配当を198百万円実施したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.1%から75.6%と0.5ポイント減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,590百万円増加し5,345百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金取得は前第2四半期連結累計期間に比べ886百万円減少し308百万円となりました。資金収支の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失が60百万円、減価償却費が533百万円となり、売上債権の減少が222百万円、仕入債務の減少が196百万円、法人税等の支払額が103百万円発生したことです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、資金支出は前第2四半期連結累計期間に比べ2,892百万円増加し2,149百万円となりました。資金収支の主な内訳は、設備更新（船舶の代替）に加え新規案件への投資が発生し有形固定資産取得による支出が1,321百万円となり、有形固定資産売却による収入が179百万円となりました。また、預入期間が3カ月を超える定期預金の解約・設定により純額で3,350百万円増加したことです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、資金取得は前第2四半期連結累計期間に比べ460百万円増加し132百万円となりました。資金収支の主な内訳は、短期借入金を300百万円、長期借入金を100百万円借入れたこと、配当金の支払額が193百万円発生したことです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,010,000	10,010,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		10,010		500,500		75,357

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
齊藤昌哉	横浜市青葉区	1,358	13.66
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2 1 1	1,112	11.19
ビービーエイチフォー フィデリティロープライズ ストックファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.  (東京都千代田区丸の内2 7 1)	814	8.19
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1 18 6	500	5.03
京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1 2 8	500	5.03
齊藤宏之	東京都世田谷区	372	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	350	3.52
東海汽船株式会社	東京都港区海岸1 16 1	326	3.28
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3 1 1	307	3.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	300	3.02
計		5,941	59.73



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,942,600	99,426	同上
単元未満株式	普通株式 4,500		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		99,426	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船(株)	横浜市中区山下町2番地	62,900		62,900	0.63
計		62,900		62,900	0.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,037,115	4,664,218
売上原価	4,894,340	4,149,477
売上総利益	1,142,774	514,741
販売費及び一般管理費		
販売費	141,830	99,480
一般管理費	812,623	787,504
販売費及び一般管理費合計	1 954,454	1 886,984
営業利益又は営業損失( )	188,320	372,243
営業外収益		
受取利息	484	458
受取配当金	24,066	30,574
負ののれん償却額	2,373	
持分法による投資利益	156,872	65,009
助成金収入		2 50,812
その他	34,310	27,046
営業外収益合計	218,107	173,901
営業外費用		
支払利息	9,471	9,885
その他	1,349	4,214
営業外費用合計	10,820	14,100
経常利益又は経常損失( )	395,608	212,442
特別利益		
固定資産売却益	3 91,383	3 174,963
受取保険金	20,000	
特別利益合計	111,383	174,963
特別損失		
減損損失	4 214,278	
災害による損失	29,611	
臨時休業等による損失		5 23,291
特別損失合計	243,889	23,291
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	263,102	60,770
法人税、住民税及び事業税	135,438	47,558
法人税等調整額	12,551	25,211
法人税等合計	122,886	72,770
四半期純利益又は四半期純損失( )	140,215	133,540
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	39,829	9,691
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	180,044	143,231

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	140,215	133,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,693	37,385
繰延ヘッジ損益	19,670	28,305
退職給付に係る調整額	11,632	15,802
持分法適用会社に対する持分相当額	29,047	17,338
その他の包括利益合計	9,608	64,155
四半期包括利益	149,823	69,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,131	79,046
非支配株主に係る四半期包括利益	38,308	9,661

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,184,879	10,425,248
売掛金	1,992,208	1,766,444
商品	19,468	15,167
貯蔵品	85,241	71,611
その他	364,798	333,388
貸倒引当金	2,473	2,654
<b>流動資産合計</b>	<b>13,644,122</b>	<b>12,609,204</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	201,036	193,416
船舶(純額)	6,115,976	6,169,822
土地	1,257,341	1,257,341
その他(純額)	335,670	1,102,604
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,910,025</b>	<b>8,723,185</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>104,778</b>	<b>110,204</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,647,785	1,696,085
関係会社株式	2,741,500	2,762,152
繰延税金資産	280,857	223,085
その他	468,840	492,836
貸倒引当金	100,945	100,993
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,038,037</b>	<b>5,073,166</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,052,841</b>	<b>13,906,556</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,696,964</b>	<b>26,515,761</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	918,059	725,778
短期借入金	1,523,431	1,818,248
未払法人税等	103,071	47,667
役員賞与引当金	35,000	10,000
賞与引当金	210,255	204,204
その他	316,283	412,988
流動負債合計	3,106,101	3,218,885
固定負債		
長期借入金	217,492	255,868
役員退職慰労引当金	489,352	500,227
特別修繕引当金	431,254	378,441
退職給付に係る負債	937,616	951,309
繰延税金負債	133,273	130,691
その他	170,490	139,965
固定負債合計	2,379,479	2,356,503
負債合計	5,485,581	5,575,389
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	19,901,486	19,559,313
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	20,432,024	20,089,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,040	110,457
繰延ヘッジ損益	106,415	78,110
為替換算調整勘定	38,049	55,387
退職給付に係る調整累計額	42,286	26,484
その他の包括利益累計額合計	113,711	49,525
非支配株主持分	893,070	900,045
純資産合計	21,211,383	20,940,371
負債純資産合計	26,696,964	26,515,761

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	263,102	60,770
減価償却費	541,455	533,079
減損損失	214,278	
負ののれん償却額	2,373	
受取利息及び受取配当金	24,551	31,033
受取保険金	20,000	
助成金収入		50,812
支払利息	9,471	9,885
災害による損失	29,611	
臨時休業等による損失		23,291
持分法による投資損益( は益)	156,872	65,009
貸倒引当金の増減額( は減少)	52	229
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	50,112	36,368
特別修繕引当金の増減額( は減少)	3,543	52,813
賞与引当金の増減額( は減少)	351	6,050
役員賞与引当金の増減額( は減少)	20,000	25,000
固定資産売却損益( は益)	91,383	174,963
売上債権の増減額( は増加)	305,903	222,077
たな卸資産の増減額( は増加)	4,049	17,930
仕入債務の増減額( は減少)	187,652	196,689
未払金の増減額( は減少)	2,199	15,389
未払消費税等の増減額( は減少)	6,617	2,381
預り金の増減額( は減少)	17,965	26,540
その他の流動負債の増減額( は減少)	98,804	86,944
その他の流動資産の増減額( は増加)	360,343	37,979
その他	25,018	9,743
小計	1,338,871	358,697
利息及び配当金の受取額	122,226	58,080
助成金の受取額		50,812
利息の支払額	9,776	9,891
災害による損失に伴う支払額		22,511
臨時休業等による損失の支払額		23,291
法人税等の支払額	256,485	103,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,194,835	308,717

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	120	120
有形固定資産の取得による支出	408,492	1,321,426
有形固定資産の売却による収入	120,265	179,500
定期預金の預入による支出	7,350,000	3,450,000
定期預金の払戻による収入	6,900,000	6,800,000
貸付けによる支出		42,463
貸付金の回収による収入	1,050	1,941
その他の支出	34,531	40,932
その他の収入	28,347	22,902
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>743,481</b>	<b>2,149,400</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）		300,000
長期借入金の返済による支出	66,792	66,807
長期借入れによる収入		100,000
自己株式の取得による支出	26	
配当金の支払額	247,651	193,037
非支配株主への配当金の支払額	10,744	2,686
リース債務の返済による支出	2,846	5,218
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>328,059</b>	<b>132,250</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>123,294</b>	<b>2,590,368</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,574,954	2,754,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,698,248	5,345,248



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、曳船事業については直近の状況を踏まえ変更を行っております。

世界経済活動の縮小により入出港船舶数の減少が続いており、依然として回復の兆しが見えておりません。そこで、入手可能な外部情報等を踏まえ、2022年3月期以降も当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性を見積っております。

なお、旅客船事業においては、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	162,510千円	160,092千円
給料手当	200,091	201,922
役員賞与引当金繰入額	20,000	10,000
賞与引当金繰入額	46,931	43,370
退職給付費用	16,633	17,254
役員退職慰労引当金繰入額	11,820	11,675

2 助成金収入

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
船舶	91,383千円	174,963千円

4 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
旅客船事業	土地、建物及び構築物、船舶	神奈川県横須賀市 千葉県富津市
売店・食堂事業	器具及び備品、建物及び構築物他	神奈川県横須賀市 千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。旅客船事業におけるカーフェリー部門及びフェリーターミナルを中心とした売店・食堂事業について、利用客の低迷に加え台風等の自然災害の影響もあり、収益性が著しく低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214,278千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、下記のとおりです。

旅客船事業 土地 178,286千円、建物及び構築物 19,179千円、船舶 5,704千円

売店・食堂事業 器具及び備品 7,726千円、建物及び構築物他 3,380千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

5 臨時休業等による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、旅客船事業の観光船部門において、観光船の運航休止期間中に発生した固定費(人件費、用船料等)を臨時休業等による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
Akita OW Service(株) (注) 21,988千円	112,378千円

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	12,128,248千円	10,425,248千円
預入期間が3か月超の定期預金	9,430,000	5,080,000
現金及び現金同等物	2,698,248	5,345,248

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	248,678	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,940	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,380,106	1,325,190	331,819	6,037,115		6,037,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,986	19,246	2,657	23,890	23,890	
計	4,382,092	1,344,436	334,476	6,061,005	23,890	6,037,115
セグメント利益又は損失( )	232,522	25,092	19,108	188,320		188,320

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「旅客船事業」において、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間においては203,170千円であります。

「売店・食堂事業」において、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間においては11,107千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,877,175	632,402	154,641	4,664,218		4,664,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	900	3,951	2,046	6,897	6,897	
計	3,878,075	636,354	156,687	4,671,116	6,897	4,664,218
セグメント損失( )	13,603	316,198	42,441	372,243		372,243

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	18.10円	14.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	180,044千円	143,231千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	180,044千円	143,231千円
普通株式の期中平均株式数	9,947,115株	9,947,018株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

東京汽船株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	山	和	則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	根	義	明	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。